

2019年度 西日本こども研修センターあかし

児童相談所児童福祉司スーパーバイザー義務研修<後期> (実施要項)

1 目的

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知に基づき、以下の点を到達目標として本研修を実施する。

- ・子ども家庭ソーシャルワークとして子どもの権利を守ることを最優先の目的としたソーシャルワークを指導することができる。
- ・適切な子ども家庭ソーシャルワークが行える人材を育成することができる。

2 対象 児童福祉司スーパーバイザーとして職務を行う者 *委託契約に基づく受講となります

3 定員 80名

各自治体から3名以内の申込みとしてください。定員を超過した場合、各自治体の受講人数を調整させていただきますことがあります。自治体内で優先順位がある場合は、参加申込の際に備考欄に順位を記載してください。

4 期間 2020年(令和2年)1月28日(火)～1月30日(木)(3日間)

5 会場 あかし保健所 2階 201会議室 (兵庫県明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7)

6 内容

	時間	科 目	講 師	内 容
1日目午後	12:30 13:00	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
	13:00 14:30	【講義1】 ソーシャルワークと ケースマネジメント	津崎哲郎 (認定 NPO 法人児 童虐待防止協会)	子ども虐待に対応するソーシャルワークとケース マネジメントについて、必要な知見を学ぶ。
	14:45 17:15	【演習1】 行政権限の行使と 司法手続き	岡崎倫子 (きずな大阪法律事 務所)	OJT に基づく事前課題として提出された「法的対 応に困った事例」をもとに、法律の解釈や法的手段 の活用について学ぶ。
	17:15 17:45	【意見交流・振り返り】	—	受講生同士で意見交換 本日の研修から得られたことについて振り返る。
	2日目午前	9:30 11:00	【演習2】 少年非行と子ども虐待	橋本和明 (花園大学)
11:15 12:45		【演習3】 関係機関との連携と 在宅支援	志村浩二 (浜松学院大学短期 大学部)	模擬事例をもとに、関係機関と連携しながら継続し て在宅支援を行う上でのポイントを学ぶ。
2日目午後		13:45 15:15	【講義2】 子どもの発達と児童虐待の 影響、子どもの諸問題	毎原敏郎 (兵庫県立尼崎総合 医療センター)
	15:30 17:00	【演習4】 子ども虐待対応3 —死亡事例の検証	西澤 哲 (山梨県立大学)	虐待により死亡に至った事例を通して、虐待に至る 様々なリスクを学ぶとともに、虐待の予防や深刻化 を防ぐために必要な手立てについて、演習を通して 理解を深める。
	17:00 17:10	【振り返り】	—	本日の研修から得られたことについて振り返る。

	時間	科 目	講 師	内 容
3 日 目 午 前	9:30	【演習5】事例検討 スーパービジョンの 基本2 大グループ 小グループ	報告：参加者 助言： 〔大グループ〕 藤林武史 (福岡市子ども総合 相談センター) 〔小グループ〕 岩崎明生 (京都府福知山児童 相談所) 岩佐和代 (大阪市子ども相談 センター) 宇都宮千賀子 (広島県西部子ども 家庭センター) 川松 亮 (明星大学) 野坂正径 (神奈川県鎌倉三浦 地域児童相談所) 頓田二郎 (兵庫県西宮子ども 家庭センター)	OJT に基づく事前課題として提出された事例から 各グループの報告事例を選定し、大グループと小グ ループに分かれて事例検討を行い、スーパーバイズ の実践を具体的に学ぶ。
	11:00			
	11:30	【演習6】事例検討 スーパービジョンの 基本3 大グループ 小グループ		大グループと小グループを前半と入れ替えて、事例 検討を行う。
	13:00			
3 日 目 午 後	14:00	【演習7】 子ども虐待対応4 —精神疾患を抱えた保護者 の理解と対応	田中 究 (兵庫県立ひょうご こころの医療センタ ー)	虐待に至った保護者の中でも精神疾患を抱えた保 護者への対応について、ロールプレイング等を通 じて家庭訪問や面接時の実際の対応を学ぶ。
	15:30	【振り返り】 スーパーバイズの振り返り	—	到達目標に基づき、参加者自身のスーパーバイズ の実践を振り返る。
	16:00	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡
	16:00			
	16:15			

【根拠法令】

法令 「児童福祉法第13条第8項」

告示 「児童福祉法第十三条第八項の厚生労働大臣が定める基準」(平成29年3月31日号外厚生労働省告示第131号)

通知 「児童福祉司等及び要保護児童対策調整機関の調整担当者の研修等の実施について」(雇児発0331第16号
平成29年3月31日)

通知 「児童福祉法第十三条第三項第五号の厚生労働大臣が定める講習会等の制定について(通知)」(雇児発0331号
第2号平成29年3月31日)

7 費用 (法定研修)

受講者ひとり当たりの前期/後期ごとの委託料です。通年の委託料は倍額になります。

「児童相談所児童福祉司スーパーバイザー義務研修<後期>」

委託料 後期分ひとりにつき：27,000円(税込)

法定研修の実施に係る業務委託の費用です。受講前に締結する契約書に基づく費用負担をお願いします。契約書は、当あかしこども財団のホームページに掲載をしています。締結日と契約者名を記入し、押印の上、郵送して頂きますようお願い致します。

* 「児童相談所児童福祉司スーパーバイザー義務研修」は、委託元である自治体が修了を判断します。センターからは出席状況の証明書を発行します。

振込先	金融機関名	日新信用金庫 (1689)
	店名	大久保支店 (004)
	口座番号	普通 0467312
		ザイ) アカシコドモザイダン リジチョウ ハマダ ジュンイチ
	口座名義	一般財団法人あかしこども財団 理事長 濱田 純一

8 申込期限 2019年(令和元年)9月20日(金)～10月11日(金)です。

※申込締切後、受講者あてに受講決定書をメールにて送ります。

9 申込方法

あかしこども財団のホームページ (https://akashi-kodomo-zaidan.jp/index.php/news_list) の「お知らせ」に本研修についてのご案内を掲載しております。申込方法は、下記のとおりです。

① 西日本こども研修センターあかし児童相談所SV研修<後期>申込入力フォームによるお申込み

(<https://forms.gle/oRfK86tLMAyEF9GS7>)

に必要事項を記入して申し込みください。

* 入力できない場合は、②をご覧ください。

・QRコードからも「児童相談所児童福祉司SV研修<後期>申込フォーム」を開くことができます。



② 入力フォームやQRコードの読み取りができない場合は、「児童相談所児童福祉司SV研修<後期>申込フォーム (Excel版)」をダウンロードの上、必要事項を入力したものをメールに添付して kensyu@akashi-nkcc.jp 宛てに送信して申込をしてください。

なお、メール表題につきましては、【SV研修<後期>申込】と記載してください。

☆ ご不明な点がございましたら下記の〈問合せ先〉までお願いいたします。

10 個人情報の取り扱い

登録された個人情報は、当センターが行う、申込者との連絡、研修参加者に配布する参加者名簿の作成、業務統計、情報発信に使用します。それ以外の用途には、使用いたしません。

11 その他

事前課題の提出

参加型研修のため、事前課題の提出を求めています。受講決定通知等メールにて詳細をお知らせします。

< 問合せ先 >

西日本こども研修センターあかし
(平日 AM8:55～PM5:40)

〒674-0068

兵庫県明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7
(あかし保健所1F)

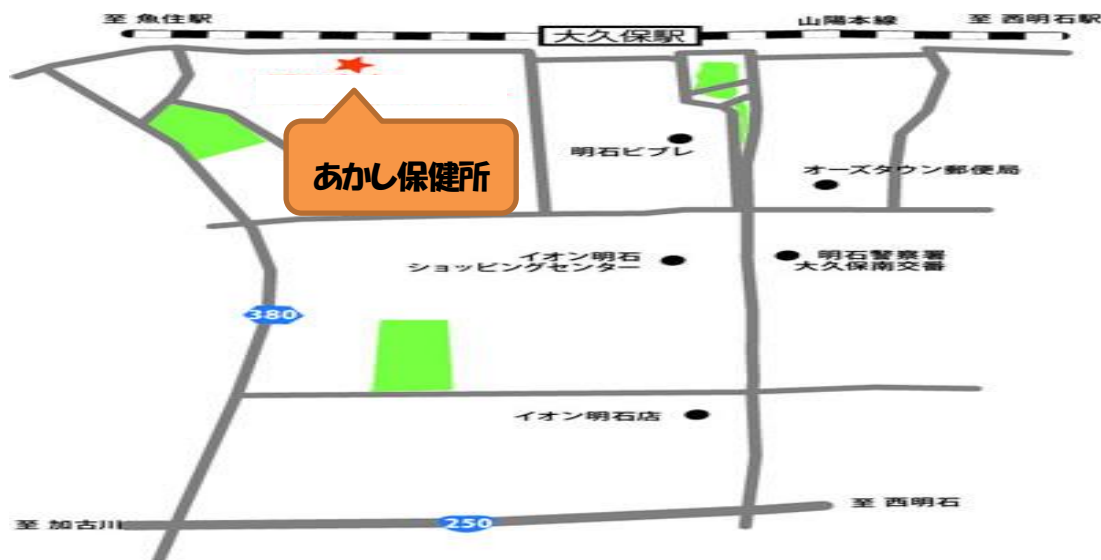
TEL078-920-9675 FAX078-920-9671

Mail: info@akashi-nkcc.jp

【担当】 井上・和仁



(詳細)



(参考) 【宿泊施設情報】

明石観光協会のホームページをご覧ください。 (<https://www.yokoso-akashi.jp/stay>)

(参考) 通知 「児童福祉司等及び要保護児童対策調整機関の調整担当者の研修等の実施について」
 (雇児発 0331 第 16 号 (平成 29 年 3 月 31 日) より)

児童福祉司スーパーバイザー研修カリキュラム

コマ (90 分)

区分	科目	細目	コマ数	後期受講科目
講義	1 子どもの権利擁護と子ども家庭福祉の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの権利擁護 ○子ども家庭相談援助制度及び実施体制 ○社会的養護における自立支援 	1	講義 1 (前期)
	2 スーパービジョンの基本	<ul style="list-style-type: none"> ○スーパービジョンの目的、基本 ○スーパーバイズを受ける職員 (スーパーバイザー) のメンタルヘルス (バーンアウト等) ○スーパーバイズを受ける職員 (スーパーバイザー) の逆転移への対応 ○児童相談所内外のチームマネジメント ○スーパーバイズを受ける職員 (スーパーバイザー) のケースの管理 	1	講義 2 (前期)
	3 子ども家庭支援のためのケースマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ○ケースに関する情報把握のあり方 ○子ども、親、家族、地域のアセスメント ○子ども・家族とその関係性のアセスメント ○ケースマネジメント (アセスメント・プランニング) とは ○ケースの問題の評価の方法 ○支援計画の立て方 ○子ども、保護者や関係機関などへの支援計画の説明の仕方 ○ケースの進行管理・再評価 	2	演習 1 (前期)
	4 子どもの面接・家族面接に関する技術	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの面接・家族面接 (ロールプレー) 	1	演習 2 (前期)
	5 関係機関 (市区町村を含む) との連携・協働と在宅支援	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との適切な連携・協働の取り方・あり方 ○関係機関への支援計画に関する理論的な説明の必要性 ○市区町村相談援助業務と児童相談所との協働 ○要保護児童対策地域協議会と児童相談所との協働 ○関係機関との協働と在宅支援 ○多職種連携のためのコミュニケーションの取り方 	1	演習 3 (後期)
	6 行政権限の行使と司法手続き	<ul style="list-style-type: none"> ○司法関与に関する講義と演習 ○行政権限の行使と司法手続き ○親権停止・喪失、未成年後見人、無戸籍児童への対応、抗告、刑事告発、告訴等 	1	演習 1 (後期)

演 習	7 子ども虐待 対応	<ul style="list-style-type: none"> ○初期対応の演習（ケースインテイク・情報収集・イニシャルリスクアセスメント・初期対応のプランニング） ○模擬事例による性的虐待への対応（2つの事例をディスカッション） ○子ども虐待の重大な被害を受けた事例（死亡事例を含む）の検証・検討 ○子ども虐待の重大な被害を受けた事例（死亡事例を含む）検証の理解 ○子ども虐待の一般的知識（現状と課題を含む） ○子ども虐待対応相談援助の基本原則（基本事項） ○子ども虐待の発生予防 ○子ども虐待における早期発見・早期対応 ○子ども虐待における保護・支援（在宅支援・分離保護・養育・家庭支援） ○子ども虐待事例のケースマネジメント（アセスメント・プランニング） ○子ども虐待事例の心理療法（トラウマ・アタッチメントを中心に） ○虐待・ネグレクトが子どもに与える心理・行動的影響 ○虐待に関連する子どもの諸問題（不登校、非行など） ○事実や所見などに基づく虐待鑑別・判断 ○親・家族への対応、親・家族への支援 ○被害事実確認面接についての理解 ○通告の受理、安全確認 ○通告時の聞き取り方 ○通告時の危機アセスメント、初期マネジメント ○調査 ○警察・検察など関係機関との連携の必要性・あり方 ○特別な支援が必要な事例（代理によるミュンヒハウゼン症候群、性的虐待、医療ネグレクト）の理解 ○乳児揺さぶられ症候群(SBS)、虐待による頭部外傷(AHT)への対応 	4	<p>演習 3・5 (前期)</p> <p>演習 4・7 (後期)</p>
	8 非行対応	<ul style="list-style-type: none"> ○非行相談事例のケースマネジメント（アセスメントと支援プラン） ○非行ケースへの介人のあり方 ○警察・司法などとの連携のあり方 ○特別な支援が必要な事例（性暴力、物質依存、放火等）の理解 ○重大事案に関する一時保護のあり方 ○少年法との関係性 	1	<p>演習2 (後期)</p>

	<p>9 社会的養護における自立支援とファミリーソーシャルワーク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○社会的養護制度 ○養子縁組制度 ○社会的養護と児童相談所などの関係機関との連携 ○移行期ケアのあり方 ○ファミリーソーシャルワーク及び家庭復帰支援のあり方 ○年長児童の自立支援のあり方 ○生活支援と治療的養育 ○社会的養護における権利擁護（被措置児童等虐待、苦情解決、第三者評価） ○社会的養護における永続腫・継続腫を担保するソーシャルワークのあり方 	2	<p>演習 4 演習 6 (前期)</p>
	<p>10 スーパービジョンの基本</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○スーパービジョンの目的、基本 ○スーパーバイズを受ける職員（スーパーバイザー）のメンタルヘルス（バーンアウト等） ○スーパーバイズを受ける職員（スーパーバイザー）の逆転移への対応○児童相談所内外のチームマネジメント ○スーパーバイズを受ける職員（スーパーバイザー）のケースの管理 	3	<p>演習 5・6 (後期)</p>
講義	<p>11 子どもの発達と虐待の影響、子どもの生活に関する諸問題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの成長・発達と生育環境 ○子ども虐待対応 ○非行対応 ○障害相談・支援 	1	<p>講義 2 (後期)</p>
	<p>12 ソーシャルワークとケースマネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ソーシャルワーク ○子ども家庭支援のためのケースマネジメント ○児童相談所における方針決定の過程 ○関係機関との連携・協働と在宅支援 	1	<p>講義 1 (後期)</p>

合計 19 コマ